

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第1回評議員会議事録

1 日 時

平成18年5月23日(火) 午前10時から午前11時34分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～6会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 20名

4 出席者

(1) 出席者(10名)

内山勝行、久寿米木康宣、熊井實、高田咲子、棚橋孝江、
塚本一郎、中川典子、長坂慶子、野本俊輔、本郷滋

(2) 委任状提出者(10名)

大澤義行、岡田貫伍、木元尚男、陣内秀信、露崎昌枝、
寺井歳子、服部浩美、廣瀬元夫、藤田聡、矢部一憲

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、副理事長 窪田文弘

5 議 題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

(2) 議案第2号 平成17年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(3) 議案第3号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

(4) 議案第4号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

6 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言し、長田理事長に開催挨拶を求めた。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として議長から、内山勝行評議員と中川典子評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

事務局から、山田秀貴理事から辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認とともに、その後任として、株式会社みずほ銀行 公務第一部長の大橋重男氏を理事候補者とすることと、松岡忠男理事から辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認についても合わせて、寄附行為第17条第1項の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、

全員異議なく議決した。

(2) 議案第2号 平成17年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(3) 議案第3号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第2号及び議案第3号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、5月16日に実施された監事監査において、正確かつ適正であるとして承認されたことを報告し、事務局から次のように詳細な説明を行った。

平成17年度は、「こだわりと魅力のあるまちづくり」、「特徴ある地域産業と企業の育成」、「観光とコミュニティ活動の推進」、「まちづくりの担い手の育成」、「情報インフラの整備と情報提供」の、5つの大きな分野からなる体系で各事業を実施し、とりわけ、マンション居住者に対する支援、産業観光とコミュニティの推進、双方向型の情報発信に向けた基盤整備などについて、事業推進を図った。

収支決算書については、正味財産が大きく増加したが、これは区からの補助金を受けて、経営基盤安定基金への積立を行ったことが要因である。

以上のように詳細な説明を行い、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

○ マンション安全・安心居住調査は、どのような調査結果となったのか。

(事務局)

区内のマンションの居住実態とともに、耐震診断に対する取り組みがどの程度実施されているのか、非常時連絡手段をどの程度確保しているのかといった、防災対策に対する実態を把握し、高齢者の不安解消のための具体的な要望を取りまとめた。

○ さくら基金はどのように積み立てられ、どのような使われ方をしたのか。

(事務局)

基金積立のための区からの補助金5千万円を受け、うち4千万円を金銭信託に積み立て、さくらの樹勢回復などの事業の財源とし、うち1千万円を公益信託に積み立て、さくらの維持・普及の活動を行うボランティアの活動費などの財源としている。平成17年度は皆さんからの約500万円の寄付金が集まり、さくら基金への積立を行ったところである。区民をはじめとし、多くの方にさくら基金に対する理解を深めてもらうため、今後も基金の一層のPRを行っていきたい。

○ イベントの経済・社会効果測定調査を行う必要はあったのか。

(事務局)

今後の千代田区の商工振興施策を進める上での一助にしたいと判断し、区内で実施された大きなイベントが、どの程度経済・社会面で効果を及ぼしていくのかを把握するために実施したものである。

○ これまでの大震災での被害を教訓とし、今後はマンション安全・安心居住調査のような調査の対象を通常のビルにも拡大し、防災対策の実態把握に努めるべきである。

○ イベントの経済・社会効果測定調査における効果は、どのように集計したのか。

(事務局)

一般的にイベントの経済・社会効果の測定は、そのイベントの主催者側が集計して発表するものである。今回の測定調査は、民間の調査機関を通じて、そのイベントにおいて実際にカウントを行って集計したものであり、イベントの主催者側が発表したものとは数値

が異なる。

- 狭域版観光雑誌は、どちらと共同出版するのか。現在、各地で様々な地域情報雑誌が発行されているが、将来的には共同出版ではなく、独自のものとして出版していくべきである。

(事務局)

全国各地で発行されている、観光雑誌「るるぶ」の出版会社との共同出版となる予定である。これまで区が発行した観光案内の出版物はいくつかあり、それを充実することも1つの手段ではあるが、この程千代田区で観光ビジョンがまとまり、区の観光推進の方向性が固まったため、区民によく理解してもらうためにも、その集大成として狭域版観光雑誌を発行するものである。

- 千代田区のブランドというものを、しっかり育てる必要がある。ブランドとしてPRするものは区内に存在するはずであり、まずはそれを育成・応援することから始めるべきではないか。

(事務局)

例えば区内の商店街でブランドとなる商品をつくり、それを目玉にPRしていくことはできる。しかし、区内で商品をブランド化することは、なかなか難しいのが現状である。どのようなものを区のブランドにするのかということも、非常に重要であるが、今回の狭域版観光雑誌を発行する目的は、区内にある具体的な観光のブランドとなるべきものを、総体的に紹介していくことにある。

- 先日、地元で大田姫稲荷神社の祭を行ったが、神田祭と勘違いをして見に来た方がいて、その方から、千代田区の観光についての詳細な案内をどこで行っているのか尋ねられたことがあった。観光案内について区で発行していても、一般の外来者には周知されていないようであるから、狭域版観光雑誌で区内の観光について紹介し、外部に発信していくことも、一つの手段になるのではないか。
- 区では、区内の文化財についてまとめた「文化財マップ」を有償頒布したところである。区の観光案内の出版物についても、一般に市販すれば多くの方に見てもらえるのではないか。
- さくら基金については、基金の設置目的や活用内容について、もう少し分かりやすくPRしていけば、基金の周知も一層進むのではないか。

(事務局)

さくら基金のわかりやすい周知促進について、区と協議して進めていきたい。

- 住宅の建替えや共同建築に際に、遺跡の調査・発掘が行われると、長期間にわたり建築工事が止まって、地権者の負担が大きくなるのが現状である。区内で遺跡の調査等が済んでいない箇所は少なくなったようだが、住宅の建替えや共同建築時に、相談を受けるといった支援策について考えて欲しい。
- まちみらい千代田では様々な事業を実施しているが、何が重点課題なのといった点を、はっきりとしていくべきである。

(事務局)

平成18年度については、マンション居住者への支援、観光まちづくりの推進、情報の受発信機能の充実の、3つの分野については、重点的に事業を進めていきたい。

- 区ではマンションの耐震診断の助成を開始したが、しかし単に耐震診断の助成を行うだけでは意味がない。調査を行った結果、耐震工事などが必要なのでどう対応すべきなのか

といったフォローアップの方が大事であり、調査をすればいいというものではない。
(事務局)

当法人ではこれまで、マンションに関する様々な調査を行ってきた。しかし、その調査結果を受けて、その後どのように対応していくのかについて、具体的な方向性を明示しなかったため、区と協議し、対応を検討していきたい。今後は、単に調査を進めるだけでなく、マンションに関する助成や支援の制度の普及・周知にも力を入れていきたい。

- (4) 議案第4号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について
配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

平成15年度に実施したマンション実態調査に基づき、区内に存在する分譲マンション等のマンションカルテを作成したが、今回、千代田区からの受託事業としてこのカルテの改良・改訂を行い、今後のサービス展開やマンション支援策に活用するとともに、併せて当法人が実施している建物の良好な維持管理助成等について、全てのマンションへ周知するため、収入・支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 その他

事務局から、次回の評議員会は平成18年の秋頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時34分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成18年5月23日

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第1回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 内 山 勝 行 ㊟

議事録署名人 中 川 典 子 ㊟